

地域



スポーツ・
レクリエーション
で地域を活性！

活動スポーツ指導者派遣事業

どんなときに派遣してくれるの？



地域行事や学校行事、健康運動教室、
サークル活動など、ご相談いただければ
どんな場面にでも派遣します！

年3回まで派遣無料！

少人数でも派遣しますので、予算がなく
ても大丈夫です。

予算がないんですが・・・

FREE



無料で派遣してもらえる対象は？



多賀城市内の町内会、子ども会、老人会、
PTA、学校、社会教育団体などです。
対象になるかどうか分からない時は、
お電話ください。

※詳細は裏面をご覧ください。

<お問合せ>

特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ事務局

担当：事業運営グループ

電話：022-365-1911/1918 FAX：022-365-1900

メール：info@tagajo-sc.jp

地域活動スポーツ指導者派遣事業実施要項

1 目的

スポーツ・レクリエーション活動の指導者を派遣することにより、活動を通じて市民の健康づくり支援、地域コミュニティの形成、活性の一助となることを目的とし、地域の要望に応じて指導者の派遣を行う。

2 派遣対象

多賀城市内の町内会、子ども会、老人会、PTA、学校、社会教育団体、障がい者団体など

3 派遣回数

同一団体につき年3回までとします。 ※4回以上になる場合は有料になります。

4 派遣人数

派遣は2名を基本としますが、内容に応じた指導者数を派遣します。

5 派遣申込方法

指導者派遣申請書(様式1号)に必要事項を記入の上、多賀城市民スポーツクラブ事務局(以下クラブ)に実施日の1か月前までに提出してください。

6 指導者派遣料及び時間

(1)指導者派遣料

同一団体につき3回まで無料 ※4回目以降:3,000円/名

(2)指導者派遣時間

1回あたり概ね3時間程度 ※3時間以上になる場合は要相談。

7 指導者派遣の決定及び通知

指導者派遣申請書を受理した後に指導者派遣を決定し、クラブから1週間以内に申請者へ通知します。

8 事前打合せ

実施内容の確認のため、指導者と事前打合せを行います。

9 満足度及びニーズ調査の実施

派遣終了後、申請者にアンケートの記入をしていただきます。

10 申込・問い合わせ先

特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ事務局 担当:事業運営グループ

電話:022-365-1911・1918 FAX:022-365-1900